

にしかつら



10月15日～24日に三ツ峠
活性化のイベントが行われ期間中
333の方がツアー及び登山に
参加されました。10日間の受付
に協力いただきましたボランティア
の方々にお礼申し上げます。



第32回

西桂町民文化祭

西桂町文化協会主催による第32回西桂町民文化祭が、11月7日・8日の2日間に渡り、Y.L.O会館において開催されました。

7日の芸能発表会では、文化協会歌謡部をはじめとする11部総勢173名が日頃の練習の成果として合唱及び演奏等の49演目を発表し、小中学生が参加したこともあり、観客を大いに沸かせました。

前庭では、協賛団体による露店やバザー。飛女龍による太鼓の演奏。世さ来いみつとうげアーク舞飛女・桜華嵐舞による演舞などが行われ、子どもたちも参加し、にぎやかさに色を添えました。

2階では美術展示会が行われ文化協会部員や町民等延べ391人から出展された絵画や写真など大小約686作品が飾られました。また、茶道部による呈茶もおこなわれ、来場者は目や耳、舌などで文化に親しむ

ことができました。

終わりに、文化祭開催にあたり、町民皆様、中学生ボランティアの方々にご協力をいただきましたことを、文化協会会員一同心より感謝申し上げます。



俳句大会

応募句の部

町長賞 三浦初美
議長賞 小林但春
教育長賞 小林満枝
文化協会長賞 渡辺敏子

運座の部

文化協会長賞 勝俣杉雨

囲碁大会 (10月31日)

A級

優勝 岩村享育
準優勝 渡辺朝雄
第3位 上小澤真人

B級

優勝 渡辺新作
準優勝 武藤義信
第3位 三浦美津雄



総務課

役場庁舎開庁時間の変更について

平成23年1月1日から、法律の改正により職員の勤務時間が15分短縮されます。

これに伴い庁舎の開庁時間も変わりますのでご注意ください。

月曜日から金曜日（祝日・休日・年末年始を除く）

【現行】 8時30分～17時30分

【改正】 8時30分～17時15分

予約交付証明書について

住民票・印鑑証明については電話予約により休日等に取り替えることができます。詳細は役場までお問い合わせ下さい。

特設人権相談所 開設のお知らせ

人権週間行事の一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。

相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。
日時 12月8日（水）
午前10時～午後3時

場所 YLO会館

相談員 梅田敏夫・佐藤 工

（西桂町人権擁護委員）

お問い合わせ先 総務課

『住宅用火災警報器』 設置されてますか？

平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられたことにより、平成23年5月31日までに設置が必要になりました。

住宅用火災警報器は、煙を感知して火災の発生を知らせる煙式や熱を感知して火災の発生を知らせる熱式などの種類があります。また、火災を感知した警報器のみが警報を発する単独型や、連動設定を行っているすべての火災警報器が火災警報を受けて警報を発する連動型など、様々な種類があります。また、耳の不自由な方には光を発して火災を知らせる補助警報装置などもあります。

設置しないからといって、

罰則があるわけではありませんが、火災はすべてを奪います。大切な家族の為に、住宅用火災警報器を早期に設置しましょう。

注意！ 消火器と同様に悪質な訪問販売や点検をする者が出没する恐れがありますので十分注意して下さい。

明るい選挙推進大会 ポスターコンクール 入賞

山梨県選挙管理委員会主催による明るい選挙推進大会「明るい選挙啓発ポスターコンクール」において、西桂中学校1年、小林由佳さんが入賞しました。



年末の交通事故防止県民運動

期間 平成22年12月1日(水)～12月31日(金)
～ 運転は 人に社会に 思いやり ～

思いやりの運転で

「いってらっしゃい！」

今日も無事故で

「お帰りなさい！」

一人ひとりがちょこっと注意すれば、悲惨な交通事故はぐぐっと減らせるよ！

運動の重点目標

- 1 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 二輪車の交通事故防止
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 自転車の安全利用の推進
- 6 早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進

山梨県・山梨県交通対策推進協議会・西桂町

国民健康保険からのお知らせ

* 医療費の軽減・適正化にご協力をお願いします。

国民健康保険は、私たちが安心して医療を受けるために、とても大切な制度です。病院の窓口で支払っているのは医療費の一部で、そのほかは国民健康保険が負担しています。

下の表でも分かるとおり、高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病等の長期治療患者の増加等により医療費が年々増加する傾向にあります。

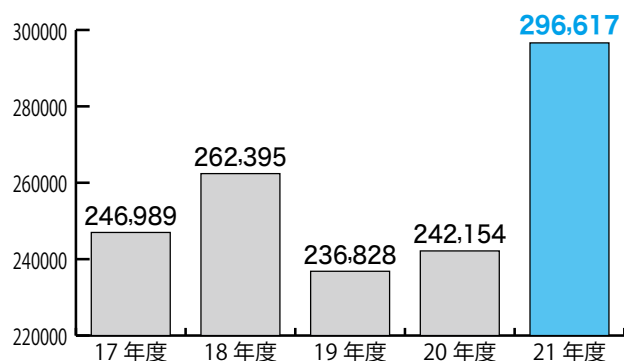
今後も医療費は増加傾向であると考えられます。一人一人の医療費の増加が、国民健康保険税の増税につながることでありますので、日頃から健康づくり・健康増進に努め、医療費の軽減・適正化の推進にご協力をお願いします。

* 西桂町医療費等の状況

西桂町国保の保険給付費は年々増加し、平成 21 年度では 4 年前より約 20% アップしています(表 1)。また、西桂町国保の一人当たりの医療費は、昨年度より約 18% もアップしています。これは県下でも 2 位となる増加率です。(表 2)。また、医療費の内訳ですが、昨年度と比較して、入院が 7% アップしており、これは件数で表すと約 60 件の入院件数が増えたことになり、生活習慣病等の長期治療が必要な慢性疾患患者が増加したことが伺えます。(表 3)

(表 1) 保険給付費

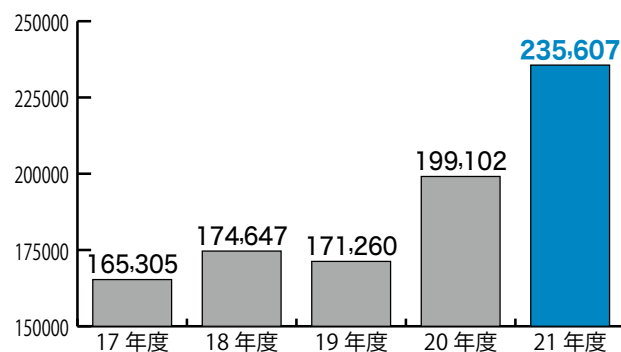
単位：千円



※保険給付費とは、西桂町国保で支払う医療負担分です。

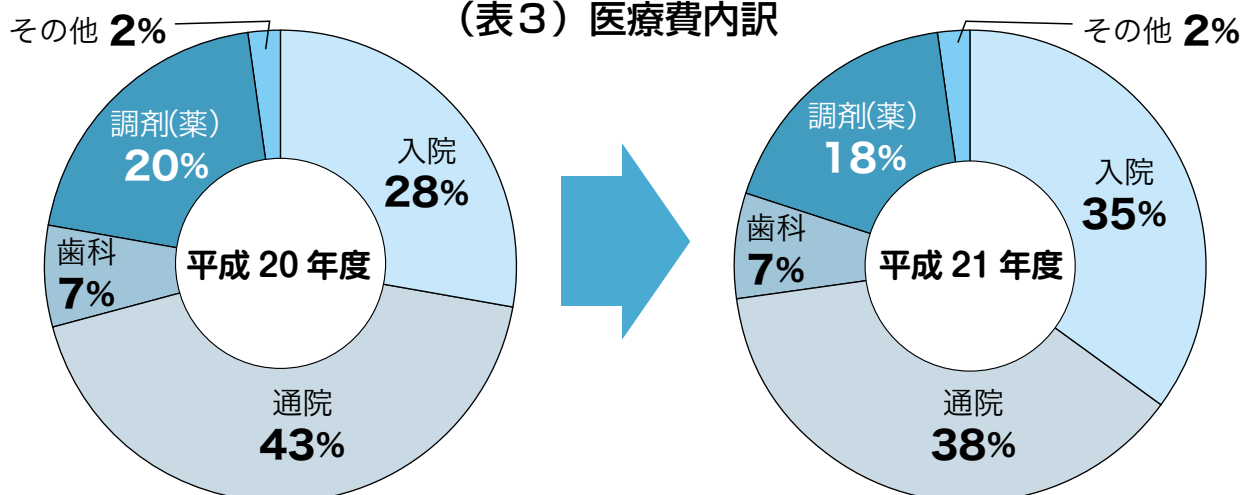
(表 2) 一人当たりの医療費

単位：円



※医療費とは、病院や診療所で医療にかかった時の総額の費用です。

(表 3) 医療費内訳



*医療費を節約しましょう！

①特定健診を受けましょう

…… 特定健診・がん検診などを受け、病気の予防と早期治療を心掛けましょう。

②重複受診は避けましょう

…… 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

③薬は上手に飲みましょう

薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談し、薬のもらい過ぎに注意しましょう。また、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせに注意しましょう。

④後発医薬品を活用しましょう

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。後発医薬品の利用について、医療機関や薬局に相談してみましょう。

税務署からのお知らせ

～相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなつてい

る所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き（更正の請求又は確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。また、大月税務署にお問い

大月税務署

電話 0554-22-3151

自動音声の案内に従い、「0」を選択してください。」

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかつた方も対象となります。

福祉保健課

「屋外大時計」が寄贈されました

平成22年10月15日、シチズン電子株式会社より西桂保育所に對し、屋外用大時計が寄贈されました。太陽光発電による最新式の電子機器が内蔵されているとのこと。玄関横に設置させていただきます。



西桂保育所完成見学会のお知らせ

老朽化に伴う西桂保育所の全面改装工事中は、町民皆様にご迷惑をお掛けしたことをお詫びするとともに、ご理解・ご協力に感謝申し上げます。改装工事の完了に伴い、西桂保育所の完成見学会を実施いたします。左記内容にて保育所行事と合わせて、一般開放を行います。リニューアルした西桂保育所を是非ご覧ください。

日時 平成22年12月4日(土)

午前10時～12時

場所 西桂保育所

内容

○生活発表会(造形展・お店屋さんごっこ)

○新園舎の見学及び日頃の保育の歩みの見学

※お店屋さんごっこの品物は、西桂保育所園児分のみとさせていただきます。

その他

玄関が混雑致しますので、下履きを入れる袋をご持参ください。

お問い合わせ

西桂保育所

TEL 25-3255

山梨県富士東部地域生活福祉・就労支援協議会からのお知らせ

年末年始に向けた住居・生活困窮者の支援について

§第2セーフティネット 周知強化月間§

期間 12月6日(月)～12月10日(金)
年末・年始に向け、住居・生活に困窮している方に対する住居・生活就労の支援を、地方自治体、社会福祉協議会及びハローワークが連携を図って対応しています。

当町にお住まいの方で次の方の相談を行います！

対象者

仕事を探している方で、職業相談・職業紹介、生活支援や住宅支援を希望される方(ハローワークに求職登録が必要です)。

相談内容

- ・雇用に関する相談↓職業相談、職業紹介、職業訓練、雇用保険に係る相談：ハローワーク
- ・生活に関する相談↓総合支援資金貸付、臨時特例つなぎ資金貸付、生活保護に関する相談：町福祉保健課、町社会福祉協議会
- ・住宅に関する相談↓公的賃貸住宅、住宅手当に関する相談：ハローワーク、富士東部保

福祉事務所、町建設水道課(注意)「相談内容」には、支援要件等があるものが含まれています。

問合せ先

富士東部保健福祉事務所

0555-24-9042

ハローワーク都留

0554-43-5141

西桂町役場福祉保健課

25-4000

西桂町社会福祉協議会

25-3300

「子育て支援センター」を開所します

平成22年12月1日より、西桂保育所内に「子育て支援センター」を開所します。「子育て支援センター」では、0歳児から就園前の子どもと、その保護者の方々と一緒に子育てについて考え、支援を行うところです。健康・発達・育児などの疑問や悩みの相談・指導業務(電話相談もできます)や親子遊びなどを行いながら、地域の子育ての支援機能の充実を図ります。詳細は西桂保育所掲示板・いきいき健康福祉センター等でお知らせいたします。お気軽にご利用ください。多くの皆さまのご利用をお待ちしています。

麻しん風しん混合ワクチン(MR) 予防接種を受けましょう!!

麻しん(はしか)は、重篤な後遺症を残すおそれのある感染症です。また、社会全体のまん延防止のため予防接種は大変重要です。

接種方法

○予診票に記入し、各医療機関で接種してください。

○必ず予約をしましょう

注意!

* 中学1年生及び高校3年生で予診票が手元に届いていない場合は、お問い合わせください。

対象となる方	お知らせ
1歳～2歳の誕生日の2日前までのお子様	1歳になったら早めに麻しん風しん混合ワクチン(MR)を受けましょう
保育園・幼稚園の年長児	小学校に上がる前の平成23年3月31日までに予防接種を受けましょう。
中学1年生	平成20～24年度までの5年間に渡り、中学1年生と高校3年生にあたる年代の方に追加の予防接種を行うことになりました。まだ接種していない方は、平成23年3月31日までに忘れずに接種しましょう。
高校3年生	

いきいき健康福祉センター保健係 25-4000

よい食生活をすすめるための「料理講習会」を開催しました



「毎日の食卓に牛乳、乳製品を活かした食材」をテーマに西桂町食生活改善推進員による「よい食生活をすすめるための料理講習会」を10月2回にわたり、いきいき健康福祉センターにおいて大勢の住民参加のもと開催されました。

和風だしをベースにトマトの酸味がほどよく効いたさっぱりスープのトマトうどんや、さわやかヨーグルトサラダ・りんごパフェなど参加して下さった方々からは、どれも身近にある材料で簡単に作れると大変好評でした。

今後も、私たち食生活改善推進員は料理を通じて「食育」また「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に健康づくりのための普及啓発活動に努めていきます。

西桂町食生活改善推進員

日本脳炎予防接種のお知らせ

厚生労働省より、乳幼児のときに日本脳炎の予防接種を差し控えたお子様に「接種の機会の確保」のお知らせがありました。

日本脳炎の予防接種の第1期分の接種を受けることのできる対象者が次のとおり変わります。

旧
第1期対象者のみ

日本脳炎予防接種
第1期分を接種することが
できる対象者

新
第1期対象者
＋
第2期対象者

【第1期対象者】	【第2期対象者】
生後6月から90月【7歳6ヶ月】に至るまでの間にある者 1期初回（2回分）の標準的な接種期間 3歳に達した時から4歳に達するまでの期間 1期追加の標準的な接種年齢 4歳に達した時から5歳に達するまでの期間 * 1期初回（2回分）を接種済で、1年以上期間があいている者	9歳以上13歳未満 接種機会の確保により、第2期の年齢でも定期接種として第1期の予防接種を受けることが可能です。 受け損ねている第1期分について接種を受けてください。

【接種回数と間隔】

接種状況	必要な接種回数	使用する予診票と接種の間隔
第1期を1度も受けていない	3回	1回目の予診票で接種 → 2回目の予診票で接種 (1回目接種後、6日～28日までの間) → 追加の予診票で接種(2回目接種後、1年後)
第1期を1回のみ受けている	2回	2回目の予診票で接種 → 追加の予診票で接種 (2回目接種後、6日～28日までの間)
第1期を1・2回目を受けている	1回	追加の予診票で接種

予診票をお持ちでない保護者の方で、接種を希望する場合は予診票を配布しますので
母子健康手帳を持参のうえ、いきいき健康福祉センター保健係までお越しください。
接種回数を確認し、必要分の予診票をお渡しします。

- * 接種にあたっては、医師と十分に相談した上で行ってください。
- * 予診票がなければ予防接種を受けられません。
- * 接種期間を考慮し、小学校高学年のお子様のみ日本脳炎予防接種チラシを学校経由で配布します。予めご了承ください。

【問合せ先】 いきいき健康福祉センター 保健福祉課 保健係 25-4000



日赤奉仕団による 救護訓練開催



去る10月14日、富士緑の休暇村において、日本赤十字社山梨県支部の指導のもと、災害救護訓練が行われました。

いつ発生するか分からない大災害に備え、赤十字奉仕団の皆さんは炊き出しや救護訓練など熱心に取り組まれ、充実した訓練を行いました。



平成23年 成人式のご案内

西桂町では平成23年成人式を以下のとおり挙行いたします。

西桂町に住民登録していない方で、成人式に参加したい方は、教育委員会までご連絡ください。



日時 平成23年1月9日(日)

受付：午後1時

式典：午後1時30分

場所 西桂中学校多目的ホール



問合せ先

西桂町教育委員会

(社会教育担当：川村)

第27回 町内一周神社初詣マラソン

①日 時 平成23年1月1日(土)

◎雨・雪の場合及びコース(道路)コンディション不良の場合は中止いたします。

◎中止の場合、午前7時30分に防災無線により放送いたします。

②受付 午前9時00分 YLO会館前

③開会式 午前9時30分 YLO会館前

④スタート 午前10時00分

⑤コース

YLO会館前⇒①諏訪八幡神社⇒②浅間神社⇒③白山神社⇒④厄神社⇒⑤高尾神社⇒⑥山祇神社⇒⑦浅間諏訪神社⇒YLO会館

⑥参加資格

小学生から一般の方まで健康な方ならどなたでも参加出来ます。

⑦参加賞

参加していただく皆様に、参加賞・スूप・おしるこ・カルピス等のサービスがあります。

⑧その他

●飲酒しての参加を禁止いたします。

●各神社に縁のある記念スタンプを設置いたしますので、記念に集めてみましょう。



農業委員選挙人名簿の登録は毎年必要です。

農業委員のうち選挙委員は、選挙権のある農業者が、被選挙権のある農業者のうちから選挙によって選出します。

選挙の方法は、おおむね市町村の議会の議員の選挙に順じて行われます。

農業委員会委員の選挙権、被選挙権は、農業委員会委員選挙人名簿に登録された農業者の方にあります。

この農業委員会委員選挙人名簿は、選挙管理委員会が、毎年1月10日までに、有権者（農業者）から申請書を提出していただき、1月1日現在の状況により、その資格要件を調査し、調製することになっています。

ここでいう選挙人名簿は、公職選挙法第19条の規定による永久選挙人名簿（一度登録されたら、抹消事由に該

当しない限り永久に名簿登録される名簿のこと。）ではなく、毎年一定時期を基準として選挙権を有する者を登録し、名簿確定後は一定時期据え置いて、その期間内に行われる農業委員会選挙による委員に関するすべての選挙に用いられる定時調製名簿であり、調製の方式も選挙権のある者の申告を待つてその選挙資格を調査して作成する申告調製名簿ということになります。

つまり、農業委員会委員選挙人名簿は、農家の皆さんから、毎年申請がなければ作成できないことになりました。

以上のような理由から、農業委員会では、毎年、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を各農家に配布し、各地区農業委員及び役場に届けていただき、各

農家からの回収後、内容を審査した上で選挙管理委員会へ申請書を送付しています。

該当する農家の方は、必ず、申請書に資格要件のある者を記入していただき提出をお願いいたします。

該当する方の資格要件は、次のとおりです。

資格要件

1. 西桂町農業委員会
の区域内に住所を
有する者であること。
2. 年齢が20歳以上であること。
3. 10アール以上の農
地について耕作の
業務を営む者であること。
4. 耕作の業務を営む
者の同居の親族又
は同居の親族の配
偶者であって年間
おおむね60日以上

耕作に従事していると農業委員会が認めた者であること。

5. 10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主であって年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者であること。

申請方法

該当する農家の方は必ず申請してください。

地区農業委員が申請書を配布及び回収しますので、必要事項を記入して提出してください。

この申請書を提出しないと選挙人名簿に登録されません。

申請書の提出があった農家世帯については、農業委員会において、資格要件等を確認し、1月31日までに選挙管理委員会へ送付することとなっています。

また、町内に住所を有する方で、町外の農地を耕作されている場合には、耕作面積の確認のため当該農地を管轄する農業委員会の耕作証明を当該申請書に添付願います。

児童館活動報告

地域子育て創生事業・ 親子体験教室

10 / 13

ANA機体メンテナンス センター見学

前はキャンセル待ちの方もいましたので、小学校の創立記念日を利用して出かけました。見学前に飛行機や空港などについて勉強した中ではクイズがあり、皆さん率先して答えていました。近くで見る飛行機は本当に大きく迫力があり、着陸する飛行機を何機も間近で見ることができました。スカイツリー建築現場・日本橋道路起点・日本証券取引所などにも寄る事ができ充実した時間を過ごす事が出来ました。

地域子育て創生事業・ アグリキッズ (幼児親子農業体験)

10 / 6

「サツマイモほり」

以前鹿糠さんに植えて頂いたサツマイモを収穫しました。ツルを切ってもらったり、子ども達が掘りやすいようにと、子育て支援の男性にも協力をして頂きました。前もってふかしておいたサツマイモをおやつにして食べました。また、新たに植えてある冬菜・ほうれん草・なばな・大根について、お母さん方がいつでも取っていただけるようにと、間引きについても教えて頂きました。

10 / 23

「からだを動かそう」

中学校の体育館をお借りしバトミントンを楽しみました。1年生には難しい姿も見られました

が練習をするとすぐに打てるようになり試合開始。チーム戦にすると盛り上がり体を動かす心地よさを思い切り満喫できたようでした。

10 / 30

「ミサンガ作り」

自分の好きな色のひもを組み合わせて三つ編みにしたり、複雑な編み方は、お手伝いをして頂いた村野さんからゆっくり教えて頂きました。1・2年生にはちょっと難しい部分もありましたが、大人と一緒に出来ない、とても集中した時間を過ごせました。

放課後学童保育

11月15日(月)よりYLO会館2Fにて受け入れを行っております。今まで小学校体育館・2F多目的ホールをお借り致しましてありがとうございました。下校後YLO会館へ向かう子ども達の見守りのご協力をよろしくお願い致します。また、子ども達と将棋やトランプ・折り紙をしたり・散歩に行ったり一緒に関わって頂ける方がおりましたら、YLO2F学童クラブでお待ちしております。ぜひご協力を宜しくお願いします。

母親クラブ

10 / 15

今月のクラブは文化祭の準備をしました。1年間の行事を振り返って写真の展示物を作りました。12/24(金)10時～YLO会館2F和室にてクリスマス会を行ないます。参加をされる方は15日(水)までに連絡をお願いします。お待ちしております(˘˘)/~~~~

保 育 所

教育ファーム取り組み

保育所年長児がお手伝いをしてきた畑の取り組みも収穫の時期をむかえ、夏にはキュウリやトウモロコシを収穫、販売しました。実りの秋となり、10月5日(火)にはサツマイモの収穫一生懸命土を掘り、大きなお芋、小さなお芋、長いお芋と様々な形のお芋を掘り大興奮でした。田植え、稲刈り、昔ながらの脱穀を行いとても貴重な体験も経験しました。又、大根の種まきをし、次の収穫を楽しみにしています。

親子遠足

10月7日(木)親子遠足が行われ、今年はよみうりランドに行ってきました。天候にも恵まれ、青空の下でメリーゴーランドやゴーカー、ジェットコースターなど色々な乗り物にたくさん乗ることができました。お家の方の手作りお弁当をいただき、たっぷり甘えて子ども達にとっては夢のような一日でした。

笛とのふれあいコンサート

11月4日(木)子育て支援の会のご協力により、笛とのふれあいコンサートが行われました。どんぐりや栗などの木の実、動物の角や革などの様々な物がいろいろな楽器になることを教えていただきました。身近にある物で楽器を作ったり、高い音低い音 きれいな音に感動したりと心にたくさんの栄養を頂く事が出来ました。

写真は 12 ページの「フォトニュース」!

人口と世帯

平成22年11月1日現在

男 2,317 人(-2)
 女 2,430 人(0)
 合計 4,747 人(-2)
 世帯 1,512 世帯(-1)

10月届出

上町 小林 秀樹 泰一
 下暮地 舟久保 春海 和伯
 下暮地 新田 三千子 勉

おくやみ(死亡)

親族

郷田 美恵 下暮地
 郷田 直人 忍野村
 大槻 順子 長野県
 前田 裕樹 下暮地
 中野 奈月 柿園
 渡邊 月人 都留市

おしあわせに(婚姻)

上町 渡邊 玲杏 貴之
 倉見 渡邊 侑晟 光雄
 保護者

おめでた(誕生)

慶弔

12月・1月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
12月の納税 ●固定資産税 3期分 ●後期高齢者医療保険料 6期分			12月 1	2	3	4
					●アクティブクラス pm8:00~9:00 (いきいき健康福祉センター)	●児童館休館 ●生活発表会 (お店屋さん)(保育所)
5	6	7	8	9	10	11
		●献血 am10:00~pm3:00 (いきいき健康福祉センター)	●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	●のびのび広場 am10:45~ (いきいき健康福祉センター)	●アクティブクラス pm8:00~9:00 (いきいき健康福祉センター)	●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●資源化物回収 am7:00~ ●児童館もちつき am10:00~12:00
12	13	14	15	16	17	18
●粗大ごみ am9:00~12:00 pm1:00~3:00 (尾尻町有地)		●2歳児歯とこころの相談 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)		●すくすく1歳児相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●もちつき (保育所)	●アクティブクラス pm8:00~9:00 (いきいき健康福祉センター)	●児童館クリスマス会 pm1:30~4:00 (YLO会館)
19	20	21	22	天皇誕生日 23	24	25
			●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠) ●乳児健診 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター) ●クリスマス会 (保育所)			●児童館休館
26	27	28	29	30	31	1月 元旦 1
		●仕事納め	●児童館休館	●児童館休館	●児童館休館	●町内一周神社初詣マラソン am9:30~12:00 (YLO会館) ●児童館休館
2	3	4	5	6	7	8
●児童館休館	●仕事初め					●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●消防出初式 ●児童館休館 ●資源化物回収 am7:00~
9 成人の日 10	11	12	13	14	15	15
●成人式 pm1:00~ (中学校多目的ホール)						●児童館事業 am10:00~12:00 ●生活発表会「リトミック」 年少(保育所)

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

 TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
 E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp